

「低燃費かつ低排出ガス認定車」及び「ディーゼル自動車のうち低排出ガス認定車」の要件及び確認方法について

1 要件

(1) 低燃費かつ低排出ガス認定車

低燃費かつ低排出ガス認定車は、下表の燃費基準のいずれかを満たし、かつ、排出ガス基準のいずれかを満たす車両です。

(2) ディーゼル車のうち低排出ガス認定車

ディーゼル車のうち低排出ガス認定車は、下表の排出ガス基準の区分における網掛け部分①、②のいずれかに該当する車両です。

区分	要 件	
燃費基準	① 平成 22 年度燃費基準達成車 (+25%, +38%, +50%) ② 平成 27 年度燃費基準達成車 (「平成 27 年度燃費基準〇〇%向上達成車」を含む。) ③ 平成 32 年度 (令和 2 年度) 燃費基準達成車 (「平成 32 年度 (令和 2 年度) 燃費基準〇〇%向上達成車」を含む。) ④ 令和 4 年度燃費基準達成車 (「令和 4 年度燃費基準〇%達成車」「同〇%向上達成車」を含む。) ⑤ 令和 7 年度燃費基準達成車 (「令和 7 年度燃費基準〇%達成車」を含む。) ⑥ 令和 12 年度燃費基準達成車 (「令和 12 年度燃費基準〇〇%達成車」を含む。) 	
排出ガス基準	ガソリン車	① 平成 17 年排出ガス基準 (50%, 75%低減レベル) ② 平成 30 年排出ガス基準 (25%, 50%, 75%低減レベル)
	ディーゼル車	① 平成 17 年排出ガス基準 (50%, 75%低減レベル) ② 平成 21 年排出ガス基準 (10%低減レベル)

2 確認方法

(1) 燃費基準

燃費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」で確認が可能です (別紙 2 のとおり)。

(2) 排出ガス基準

排出ガス基準への適合状況は、自動車検査証の「型式欄」に記載のある記号の 1 桁目で確認が可能です (別紙 2 のとおり)。

対 象 車	型式欄の記号 (1 桁目)	排出ガス基準
ガソリン車	C□□、G□□、M□□	平成 17 年排出ガス基準 50%低減レベル
	D□□、H□□、R□□	平成 17 年排出ガス基準 75%低減レベル
	4□□	平成 30 年排出ガス基準 25%低減レベル
	5□□	平成 30 年排出ガス基準 50%低減レベル
	6□□	平成 30 年排出ガス基準 75%低減レベル
ディーゼル車	G□□、M□□	平成 17 年排出ガス基準 50%低減レベル
	H□□、R□□	平成 17 年排出ガス基準 75%低減レベル
	Q□□、T□□	平成 21 年排出ガス基準 10%低減レベル

低燃費かつ低排出ガス認定車の確認の例

別紙 2

番 号 00434 A

平成 25 年 2 月 26 日

広島運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
広島 332 ち	平成	平成		乗用	自家用	ステーションワゴン [003]			
マツダ				定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		
				7人		1480kg	1865kg		
				さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重
				456cm	174cm	161cm	850kg		630kg
CREW-314							型式指定番号		類別区分番号
型 式									
原 動 機 の 型 式									
DBA-CREW				1.99	ガソリン		15001		0202
所有者の氏名又は名称	※『排出ガス基準』は該当、『燃費基準』は非該当のため、								
所有者の住所	「低燃費かつ低排出ガス認定車」ではありません。								
使用者の氏名又は名称	『排出ガス基準』『燃費基準』ともに該当の場合、「低燃費								
使用者の住所	かつ低排出ガス認定車」となります。								
使用の本拠の位置	***								
有効期間の満了する日	平成 27 年 2 月 28 日								
備 考	[広島], 継続検査 自動車重量税額 ¥24,600 平成27年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値)算定未了 平成22年度燃費基準10%向上達成車 [走行距離計表示値] 49,500km (平成25年2月26日) [旧走行距離計表示値] 26,000km (平成23年3月1日) 平成11年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 96dB 以下余白								

「排出ガス基準」

別紙1の2(2)を参考に確認してください。

(例) D□□⇒平成17年排出ガス基準75%低減レベルに該当。

※『排出ガス基準』は該当、『燃費基準』は非該当のため、

「低燃費かつ低排出ガス認定車」ではありません。

『排出ガス基準』『燃費基準』ともに該当の場合、「低燃費かつ低排出ガス認定車」となります。

「燃費基準」

別紙1の1(2)を参考に確認してください。

(例) 平成22年度燃費基準達成車に10%は非該当。

裏面もご覧下さい。

